

市立学校再編計画中間取りまとめ案に対するパブリックコメントの 意見書提出状況、意見要約と市立学校再編計画検討委員会の考え方

意見提出件数 126件

【内訳】

氏名・住所等が明記されているもの	122件
氏名・住所等が記載されていないもの	4件
(参考)	
署名を添えて提出のあったもの	1件(署名 1694名)
アンケート回答用紙のみを添付したもの	1件(78枚の回答用紙添付)
連名で提出のあったもの	1件(13名連名)

【提出者】

個人	114件
団体(自治会・PTA・連名等)	7件
法人(会社)	1件
不明	4件

【提出方法】

郵送	29件
電子メール	15件
FAX	4件
持参等	78件

◎提出意見の整理方法

パブリックコメント提出意見の内容により、「学校・学級の規模に関すること」、「通学に関すること」、「再編の枠組みに関すること」、「地域振興に関すること」、「学校施設に関すること」、「その他」に分類し、それぞれの分類ごとに一括して検討委員会としての考え方を示します。個別の意見書、意見ごとには回答しません。ひとつの意見書でいくつかの分野の意見が記載されている場合には、それぞれの該当する項目に分けて記載しました。

	意見の要約	検討委員会の考え方
学校・学級の規模に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模だと縦のつながりがあり、連帯感が生まれやすく、いじめなども少ない。 ・ 小規模校では一人ひとりがそれぞれ役割を担い自信につながる。 ・ 少人数のほうが教師の目が届きやすい。 ・ 複数クラスがよいが、クラスの人数を少なくすべき。1クラス 20 人～30 人位が適当。(25 人、20 人以下の意見もあり) ・ お互いに顔と名前がわかる規模というのは 150 人～200 人程度までであり、学校の条件として重要。 ・ 1 学年児童数が十数人なら、統廃合は時期尚早。もう少し減少してから検討。 ・ 1 学年児童が十数人というのは少なすぎ、学校行事、対外行事に支障。小規模校でもいじめなどの問題はある。 ・ 生徒数が少ないと放課後の部活動など選択肢が限られ活気もない。子どもの希望にこたえられる規模は必要。 ・ 大規模になると競争心はやしなえるが、落ちこぼれも増える。 ・ 1 学年単学級のほうが問題発生時に乗り越えられる力を養えるのではないか。 ・ 単学級で問題があるとは思わない。工夫の問題。 ・ 小規模であることで、核家族では体験できない高齢者とのつながりが体験できる。 ・ 子どもたちが切磋琢磨するのは同じ学校でなければならないか。スポーツ少年団等ではダメか。 ・ 国の基準に当てはめると県下のほとんどが小規模校。数合わせの安易な議論では将来に禍根を残す。 ・ クラス数が少ないことで教育が十分できないようなとらえ方はおかしい。 ・ 複数クラスのほうが人間関係が広がり、友達関係が固定されない。緊急避難的クラス替えも可能。 ・ 単学級で育つと社会に出たとき新しい人間関係の構築がうまくできにくい。 ・ 小学校がそのまま中学校に持ち上がることに不安はあるが、学年単学級より人間関係の充実が図れる。 ・ 生徒数が少ないと学校行事に対する親の参加が多く、仕事をしている人には負担は大きい。 	<p>検討委員会では、観音寺市の小中学校の望ましい学校規模を、小学校ではクラス替えが可能な各学年 2 学級以上で、6 学年で 12 学級以上、中学校では主要 5 教科で複数教員配置が可能な 9 学級としました。ただし、この基準を下回るすべての学校をただちに統合すべきということではなく、地域の実態その他の事情を考慮しながら、学校再編を進めていく必要があると考えています。</p> <p>ご意見にもあるように、小規模校・大規模校ともそれぞれメリット、デメリットがあるのは事実です。一般的に、小規模校では、一人ひとりの子どもに目が行き届き、きめ細やかな教育が実現できるなどのメリットがある一方で、大きい集団のなかで互いに切磋琢磨し、集団の教育力を活かした指導をすることができなくなるなどのデメリットが指摘されています。検討委員会として、観音寺市における小学校の適正規模を各学年複数クラスとしましたが、国の基準からみれば、再編統合された後の小学校も決して大規模校とはいええず、むしろ小～中規模校に属するものといえます。また、適正な学級規模には上限とともに下限があると考えられます。いくつかの小学校については 1 学年単学級のまま極小規模化すると、学級の男女比がアンバランスとなり、やがて複式学級化することになります。</p> <p>複数クラス化によりすべての問題を解決できるわけではありませんが、少なくとも、より多くの教員とクラス替えできる環境は確保されます。多くの教員や仲間との関わりのなかで、しなやかな社会性やたくましさを育てつつ、校内の諸問題等により適切に対応していくことが重要だと考えます。</p>

	意見の要約	検討委員会の考え方
通学に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学距離が長くなると事故・不審者などのリスクが高くなる。 ・ 通学時の安全確保の方策を求める。特に下校時は少人数や単独になるおそれ。 ・ 歩いて通えることは、地域とのつながり、ふれあいという点でも重要。教育の一部。 ・ 徒歩での通学（集団登下校）はいろいろな意味で良い。 ・ 校区が大きくなると、児童と地域のつながりがない場所をとおることになり不安。 ・ 通学距離が伸びると、送迎等親の負担がふえる。 ・ 通学距離については、国の基準ではなく地域の実情による基準とすべき。 ・ 現在は地域でパトロールしている。校区が広くなると対応できないのではないか。 ・ 小学校低学年で1時間程度徒歩通学だと特に冬季は厳しい。 ・ バス利用の通学には戸惑いを感じる。 ・ 乗り合いバスを利用することで子どもと大人が同乗し安全確保、マナーの勉強になる。 ・ 乗り合いバス利用でも経済的負担に配慮すべき。 ・ 1時間の徒歩より20～30分のバス通学のほうが子どもの負担は小さい。 	<p>児童生徒の通学距離について、国は、小学校にあつては4 km以内、中学校にあつては6 km以内が適当であるとしていますが、検討委員会では、観音寺市の学校再編の基本方針として、小学校の適正な通学距離は、2.5 km以内を目安とし、中学校の適正な通学距離は、6 km以内を目安とすることにしました。</p> <p>小学校の通学距離については、現在、徒歩通学している低学年児童の歩く速さ等を参考に、国の基準よりも短い距離を適正な通学距離としました。中学校の通学距離については、自転車通学が可能であることを考慮して目安となる距離を定めました。</p> <p>小学校については、基本的には徒歩で通学できることが望ましいと考えますが、ある程度の学校規模を確保しようとすると距離の面で無理が出てくる場合があり、その場合は通学支援が必要と考えます。</p> <p>なお、具体的な通学支援方法、安全確保の方法等については、検討委員会が答申すべき内容ではなく、答申後、市教育委員会が実施にむけた具体的検討をおこなうなかで検討されるべき問題と考えます。</p>

	意見の要約	検討委員会の考え方
再編の枠組みに関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧市町の枠組みではなく、距離に応じて考えるべき。 ・ 校区を見直してある程度の規模を維持すべき。 ・ 校区再編を含めて議論すべき。 ・ ひとつの中学校に対して複数の学校が必要。ひとつの小学校だと子供たちの人間関係の固定化などの点で問題。 ・ 小規模同士を統合し、それがまた小規模になったときに段階的に。 ・ 粟井小と紀伊小の統合を。 ・ 粟井小は紀伊小または豊田小と統合を。 ・ 粟井小、紀伊小に木之郷地区を加えて検討を。 ・ 粟井小が距離の離れた柞田小と統合ということが理解できない。 ・ 大野原中学校区の統合には賛成だが、時期や統合される側の条件、感情には配慮してほしい。 ・ 紀伊小、萩原小、旧五郷小での統合し大野原で2つの小学校を望む。 ・ 萩原小と紀伊小の統合を。 ・ 財田川右岸地域を高室小学校校区にできないか。 ・ 観音寺中校区は2段階ではなく、3校を統合し新設という形がよい。 	<p>今回の「中間とりまとめ案」では、学校の適正規模と通学距離に関する基本方針のもとに、現在の中学校区を基本として、その枠組みのなかで、いくつかの小学校の統廃合を提案しました。しかし、今回、寄せられた意見にもありますように、中学校区の異なる小学校同士の統合のほうが、適正な規模を確保しつつ、通学距離が短くなる場合もあります。そこで、小中の接続を大事にしつつも、現在の中学校区の枠組みについてはもう少し柔軟に考えたいと思います。</p> <p>統廃合の時期について、「中間とりまとめ案」では、「前期（おおむね5年以内）」「後期（おおむね10年以内）」「将来構想」の3つに分けました。少子化の進行と学校施設の老朽化、耐震化の状況を勘案して、この3つの時期に分けましたが、この区分についてもより柔軟に考えたいと思います。</p>

	意見の要約	検討委員会の考え方
地域振興に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は地域活動、活性化の中心であり、統廃合により地域が寂れる。(過疎化の進行) ・ まちづくり、地域づくりの観点から疑問である。 ・ 在校生が0になっても休校として1人でも生徒がいれば再開すべき。 ・ 地域の伝統文化に配慮し、再編計画を進めるべき。 ・ 学校施設を地域住民が利用している実態があり、再編後の指針を示すべき。 ・ 地域ぐるみで子どもを育てるという意味でも、歩いていける地域に学校があることが重要。 ・ 地域との関わりは小学校の2次的役割で、子どもの教育環境を主に考えるべき。 ・ 学校、子どもと関わるのが高齢者にとっての楽しみでもある。 ・ 学校のありようもだが、地域の教育力も重要。 ・ 地域振興の面からも国道377号線より山側に学校を置くべき。 ・ 住宅地造成など地域の少子化、人口減を防ぐ対策を進めるべき。 ・ 離島が例外とされるなら、どの地域も同様に扱われるべき。 ・ 地方の活力、魅力は教育環境と福祉の充実が一番。 ・ 学校施設を交通手段の便利な場所に。 	<p>地域における人と人との繋がり、一体感は、一朝一夕にできるものではなく、そこに暮らす人々の長い歳月にわたる様々な交流の積み重ねのうえに徐々にできあがったものです。その地域における人々の交流の中心に学校があり、精神的な支柱でもあることを考えるとき、学校の再編統合を検討することは、検討委員にとって大変重い精神的な負担となりました。一方で、多くの仲間や教員とふれあうなかで子どもたちの可能性が伸ばせる機会を提供すること、厳しい財政状況のなかで、できるだけ早くすべての学校施設の耐震化を図り、子どもたちの安全・安心を確保することも、私たちの大切な責務です。まさに引き裂かれるような思いで、いくつかの学校の統廃合を提案することになりました。</p> <p>学校の再編統合により、現在よりも広い小学校区を単位とする活動と交流に、子どもたちだけでなく、私たち大人も馴染んでいくことが求められます。再編統合された後の小学校に対しても、積極的な支援と協力をいただければ、それも一つの地域振興となりうると考えております。</p>

	意見の要約	検討委員会の考え方
学校施設に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編後の跡地利用について地域住民が有効に利用できるようにすべき。 ・ まず、校舎の耐震対策等をすすめるべき。 ・ 耐震診断の結果、耐震対策、建替え等の具体的ビジョンを示して議論すべき。 ・ 吸収合併ではいじめが心配。新しい土地に新しい校名で対等な再編を。 	<p>児童生徒が安全で安心して過ごせる環境を確保するために、学校施設の耐震化を急ぐ必要があります。検討委員会では、現在の学校の耐震化工事の進捗状況、および観音寺市の財政事情や教育予算についての説明・報告を受け、学校の再編計画の中で、緊急度を勘案しながら、できるだけ早く効率的に耐震化を図る必要があると考えるようになりました。</p> <p>なお、すべての耐震診断（第二次診断）については、平成20年度末の予定で完了する見込みであるとの報告を観音寺市教育委員会より受けています。</p> <p>統廃合に伴う学校跡地利用については、検討委員会の答申後、実施にむけた具体的検討をおこなう中で、市全体として検討されるべき事項と考えます。検討委員会としては、地元住民の意向をくみ取りながら、地域の活性化に資するような跡地利用を図ることを要望したいと思います。</p>

	意見の要約	検討委員会の考え方
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な再編の年度を早い時点で提示してほしい。 ・ いずれ統合せざるを得ないなら、早い時期のほうが良い。 ・ 効率化のために統廃合はやむを得ない。 ・ 母校がなくなるのは悲しい。なくさないでほしい。 ・ 統合時には、制服・体操服の支給等経済的負担が生じないようにしてほしい。 ・ 子どものメンタルケアにも配慮してほしい。 ・ 地元、PTA 等への説明がない。議論できる場を。 ・ 教育にはお金をかけるべきで、財政事情を再編の理由にすべきではない。 ・ 市の予算に対して教育予算の割合が少ないのではないか。 ・ 統廃合により、受注仕事量が減少する。 ・ 音楽、体育等専門教諭の配置が難しいということであるが、本来小学校教諭はオールマイティではないのか。教員の資質の問題では。 ・ 統合する側とされる側でいじめなどの問題が発生しないか。 ・ はじめに統合ありきの議論、数字合わせの統合はさけるべき。 ・ 最適な教育環境をつくるという視点で取り組んでほしい。 ・ 統廃合により市民、地域住民は未来への展望や希望を持てるのか。 ・ 統合をしなくてすむ方法を検討してほしい。 ・ 幼稚園の給食など子どもが育つ環境を平等にすることは良いと思う。 	<p>検討委員会では、市立学校（園）の園児・児童・生徒数の現状と今後の推移予測、学校施設の耐震化の状況、大規模校と小規模校のメリットとデメリット等についての議論を踏まえ、望ましい学校規模や通学距離に関する学校再編の基本方針と再編に当たっての観点（配慮点）を定めました。この基本方針と観点に基づいて、さらに議論を重ね、第 8 回検討委員会において学校再編計画の「中間とりまとめ案」ができたのを受け、パブリックコメントを募集しました。今回、寄せられた意見を参考に、さらに検討を加え、検討委員会としての学校再編計画を「答申」することになっております。</p> <p>なお、具体的な実施計画については、観音寺市と観音寺市教育委員会が「答申」を踏まえて検討・策定することになります。地元地域への説明や協議、さまざまな調整等もその時点で行われるものと承知しております。</p> <p>検討委員会では、学校に通っている子どもたちの教育環境として何を重視すべきかという視点を第一に考えて検討を行いました。観音寺市と観音寺市教育委員会に対しては、答申後の実施計画の策定にあたって、地元地域、保護者への丁寧な説明と協議、そして、教育のハード・ソフト両面における予算措置について特段の配慮を求めたいと思います。</p>

